



## 会議抄録

### 1 開会

---

### 2 保健福祉部長挨拶

---

### 3 委嘱状交付

---

### 4 会長・副会長の選出

---

### 5 議事

---

#### (1) 報告事項

##### (仮称) 多賀城市こども計画策定のためのアンケート調査結果（速報値）について

※事務局より資料2～3「(仮称) 多賀城市こども計画策定のためのアンケート調査結果（速報値）について」に基づいて説明

##### 【質疑・意見交換等の内容】

委員：設問中に「問7で『3』から『5』を選んだ方のみ、お答えください。」とあるが、調査結果のグラフには附番されていない。これは上から順番という捉え方ですか。

事務局：おっしゃる通りです。ご質問のとおり、何を選んだのかというのが分かりづらくなっておりますので、詳細版の報告書を作成するときには体裁を整えさせていただきますと思います。

委員：計画策定のプロセスについて、ほかの自治体ですと、こども・若者、子育て当事者以外に現場で活動している支援団体等から見た現状と課題というのも拾い上げるケースがあると思うのですが、今回、多賀城市ではそういった団体からの意見や情報というのは拾い上げるのか、やるとしたらどういった項目を上げるのか教えていただきたいと思います。

事務局：関係団体の方からも意見聴取をしたいと思っています。その団体によってやり方は少し変わりますが、直接ご意見を聞く場面もあるでしょうし、少し数が多い団体については、一律に紙ベースでのアンケート調査をするといったことは予定していますので、この計画の策定に当たって反映させていきたいなというふうに考えています。

委員：この速報値は、「こども・若者調査」と「保護者調査」ということですが、小学5年生と中学2年生の「子どもの生活に関する実態調査」の結果は出ますか。

事務局：先ほどの説明のとおり、今回は速報値ということで単純集計の部分をお示

ししております。ご質問のあった調査は、こどもと保護者という複数の回答を紐づけるようなアンケート調査となっており、単純集計では結果が見えてこないため、今回はお示ししておりません。最終的にはしっかりとそのアンケートの分析結果も含めて皆さんにお示しをさせていただきたいと思っております。

委員長：調査の候補者の数が書いてありますが、候補者というのは18歳から39歳の多賀城市在住の方ということですか。誤解を与えそうなので、表現を変えた方がいいかもしれません。

事務局：はい。

委員長：単純集計の段階ということなので、属性によってどんな違いがあるか等、皆さん関心があることがたくさんあるんじゃないかと思えます。「この項目とこの項目の関係を知りたい」といった要望があれば、今でなく後ほどご提出いただいても構いません。せっかくですから、例えば年齢階級、性別、子どもの人数など、どのような属性でクロス集計をかけてみたいかについて要望がありましたら、事務局のほうにお知らせしていいですよ。

事務局：はい。2週間を目安にメールでお願いいたします。

委員長：わかりました。それでは、この（仮称）多賀城市こども計画策定のためのアンケートについて、これから18日までにいただく皆さんからのご意見を踏まえた上で、会長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

一 同：はい。

事務局：少し補足いたします。基礎的な年代別や性別等、基本的な属性によるクロス集計は、こちらで実施する予定です。そのほか、特に確認したい点や、通常とは異なる視点で分析してほしい項目がありましたら、ぜひご意見をお寄せください。

## (2) 審議事項

### 第3期多賀城市子ども・子育て支援事業計画の変更について

※事務局より資料4～5「第3期多賀城市子ども・子育て支援事業計画の変更について」に基づいて説明

#### 【質疑・意見交換等の内容】

委員：こども誰でも通園制度で、「満3歳となった後の通園先の確保に努めます」というのは具体的にどのような取組を指すのでしょうか。

事務局：説明でも申し上げたとおり、この制度は満3歳までの利用となっています。国の趣旨としては、制度の利用が満3歳で終了した際に、その後の通園先が途切れないよう配慮することが求められています。多賀城市の教育・保育施設の状況を見ますと、3歳未満児は定員がいっぱいの場合もありますが、3歳以上については比較的、年度を通して空きがある状況です。そのため、多賀城市においては「3歳になった後に行き先がない」という状況には基本的にならないと考えています。いずれにしても、満3歳以降の受

入れ先が確保できないということがないよう、引き続き必要な整備を進めていきたいと考えております。

委員：こども誰でも通園制度についてですが、保育士の確保が非常に難しい状況です。私のところでも定員割れが続いており、今年度は保育士の数が少ないため、利用定員を100人から90人に減らしました。それでも90人に満たない状況です。理由は保育士が足りず、これ以上こどもの受け入れができないためです。こども誰でも通園制度では、例えば月10時間の利用で、1人300円、つまり3,000円になりますが、それで保育士を1人雇うというのは現実的ではありません。余裕のある園であれば対応できますが、一般的な保育所・保育園・認定こども園では非常に厳しい制度だと思います。たとえ1日1～2時間の利用であっても、保育士は必要ですから同様です。もちろん、定員に余裕があり、1～2名なら受け入れ可能という園もあると思いますが、うちでは対応が難しく、現実「検討中」という状況です。その意味で、保育士を新たに雇ってまで実施するというのは難しいという現状をお伝えします。以上です。

事務局：委員のところに限らず、全国的に「単価がいくらになるのか」という点は大きなポイントになっていると思っています。実際に事業をやるとなっても収入が分からなければ、なかなか事業実施に踏み切れないというお声はたくさん聞いています。今回の説明の中で少し触れさせていただいた「余裕活用型」は、定員が空いている枠の中で制度が使えるので、通常の保育に必要な保育士以外に、新たに保育士を確保する必要は基本的にないという制度設計になっています。ただ、現場では事務負担や面接対応等が発生するため、それに対応できる人員が確保できるか、またそのための財政的な手当があるのかは、まだ国から示されていません。今後、国から情報が示され次第、皆様と相談しながら、なるべく実施していただけるような方策を検討していきたいと考えています。

委員：こども誰でも通園制度というのが、自分のイメージでは、保育園に入りたくても定員がいっぱいで入れず、やむを得ず家庭でこどもを見ている方が申請する制度なのかなと思っています。資料には3歳以上は確保に努めるとありますが、もしゼロ歳未満でも定期利用の希望があった場合、その時点で保育利用を望むという情報は市に入るはずですが、であれば、3歳になるまで待たなくても、需要は把握できるのではないのでしょうか。また、保育士不足という話がありましたが、保育士を目指す学校に対し、地域で保育士を必要としているという情報を市から発信するなど、様々な方向からの支援も可能なのではないかと思います。

事務局：全国的な状況として、保育所に空きが出る状況も見られるようになってきました。多賀城市も今年度4月1日時点の待機児童は、国定義においてゼロ人です。施設によりですが、これまで年度当初には埋まっていた3歳未満児の枠も、年度途中まで多少空きがある状況に変わってきています。それに応じて、各事業者の皆様も独自に保育士確保に努めていただいています。市としてもできる範囲で取り組んでおり、今年度は保育士養成校に向け、多賀城市の保育所をPRするチラシを配布し、保育展への参加を促す

等の取組を行っています。今後も、多賀城市で働く保育士を確保できるよう、可能な範囲で支援していきたいと考えています。

委員：子育て世代としては、子育て家庭の支援の強化というところで、とても頼りになる制度だと思います。一方で、意向調査の結果、手を挙げた施設が少ないという状況があり、今後の計画を見ると初年度は大きなマイナスの見込みになっています。これは国としては、絶対に実施しなければならないというスタンスなのか、それともマイナスが何年続いても問題ないというスタンスなのか、国の考え方を教えてください。

事務局：まず、事業の実施については、来年度4月から全国一律で「必ず実施する」という制度であり、義務化されます。事業計画は5年間の計画であり、確保の方策で実施する事業者の数は、最終年度には必ず需要を満たす見込みを示す必要があります。初年度は制度概要が不透明な中での意向調査結果を反映しているため、低い数字になっていますが、今後、国から詳細が示され、事業者が実施可能と判断すれば、来年度当初からでも実施施設が増える可能性はあります。市としてもきちんと制度内容を説明し、早期に体制整備が進むよう努めていきます。また、公立保育所についても来年度1か所で開始し、もう1か所でも令和9年度から開始できるよう準備を進めていきたいと思っています。

委員：ありがとうございます。理解しました。私自身も多賀城の保育所にお世話になった身として、在園時の保護者の不安も理解できます。特に、コミュニケーションがまだ十分でない0～3歳児のクラスに新しい子が入ってくると、先生方の負担も大きいと思います。保育士の確保について、市としてもぜひ重点的に支援を考えていただければと思います。

委員長：それでは、「第3期多賀城市子ども・子育て支援事業計画の変更について」は、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

一 同：はい。

## 6 その他

---

※なし

## 7 閉会

---

※副会長より挨拶